

安全報告書

2020年度

有限会社カツミ商事

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

有限会社カツミ商事では、「運輸安全マネジメント」に基づき、日々の輸送の安全の確保にむけ種々の取り組みを行っております。この度、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7に基づき、輸送の安全に関する2020年度の実績及び2021年度の計画について、次のとおり情報を公表し、引き続き全役員及び全社員が一丸となり、安全の確保にむけて取り組んで参ります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社における輸送の安全に関する基本的な方針は次のとおりです。

(1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、事業所における安全に関する声に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保がもっとも重要であるという意識を徹底させます。

(2) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（「Plan Do Check Action」）を実施し、輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、インターネット等を通じて公表致します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

当社では、輸送の安全目標として、毎年度、人身事故件数 0件、物損事故件数 0件を目標に努めております。2020年度の達成状況及び2021年度の目標は次のとおりです。

営業所名	2020年度の実績（単位：件）		
	実績	目標	差異
本社	0	0	0

営業所名	2020年度の実績（単位：件）		
	実績	前年実績	差異
本社	0	0	0

3. 事故に関する統計

2020年度中、当社における自動車事故報告規則第2条に該当する事故は0件でした。尚、社員一人ひとりが意識を高め、同規則に該当する事故0件を目標として、全社一丸となって事故防止に取り組んで参ります。

【2020年度事故統計の内訳】

	(件)
重大事故	0
軽微な事故	0
合計	0

	(件)	
	有責事故	他責事故
人身事故	0	0
車内人身事故	0	0
物損事故	0	0
合計	0	0

4. 安全管理規程

当社では「輸送の安全性向上」を図るべく、安全管理規程を定めております。

(安全管理規程の主な内容)

- ・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置

当社では、輸送の安全を確保するため、会議屋安全運動等を通じ情報の共有や意思の疎通を図るとともに積極的に設備投資を行い、ヒューマンエラーの回避に努めております。

(1) 会議

5月「自動車事故対策委員会」・ 12月「運輸安全マネジメント会議」

(2) 車両関係

衝突軽減ブレーキなどを装着した先進安全自動車（A S V）を7台導入

ドライバー異常時対応システム搭載車を2台導入

(3) 乗務員教育等

運転時に危険と感じた事例を報告する「ヒヤリ・ハット」情報を集め、教育時に情報の共有化に取り組んでおります。

定期的に健康診断の受診、その結果に基づいた健康管理指導を行っております。

(乗務員教育)



(非常口より脱出研修)



(雪道・チェーン講習)



(ドライブレコーダーを使用した講習)



フォトスキャン by Google フォト

フォトスキャン by Google フォト

6. 輸送の安全に関わる情報の伝達体制、その他組織体制

別紙「有限会社カツミ商事組織管理図」参照

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- (1) 運行管理者・運行管理補助者は 2 年に 1 回運行管理者講習を受講。
- (2) 外部機関が開催する運輸安全マネジメントセミナー（ガイドライン・リスク管理・内部監査）に積極的に参加しております。
- (3) 全乗務員に対して行う指導及び監督の指針（国土交通省告示 1676 号）に基づき、全乗務員に対して集合教育を実施。
※コロナウイルス感染予防の為、体温測定・マスク着用にて実施
- (4) 独立行政法人自動車事故対策機構が実施している適性診断の受診。（適齢診断、一般診断）

【乗務員研修の内容】 上部にて写真添付

- ・ 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ・ 危険予測及び回避（ドライブレコーダーの映像を用いた研修）
- ・ 災害脱出訓練や応急手当、消火訓練の講習
- ・ 雪道走行訓練やチェーン脱着訓練等

8. 輸送の安全に関わる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置、講じようとする措置

2021年3月に内部監査を実施したところ、安全管理体制や安全への取り組みについて適合性及び有効性に関し概ね適性であることが確認されました。

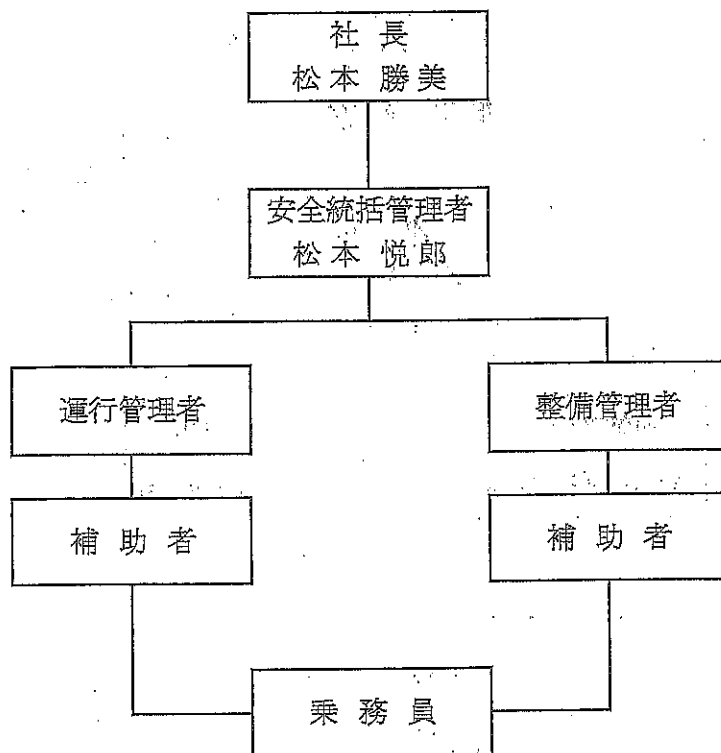
公益社団法人日本バス協会の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の評価認定委員会にて安全輸送に対する取り組みが優良と認められ、2019年12月26日に「二ツ星」を取得いたしました。



10. 安全統括管理者

代表取締役 松本 悦郎

輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統図【新】



事故・災害等に関する報告連絡体制【新】

